

第30回 飯豊町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年12月26日(月) 午前9時30分開議
2. 開催場所 飯豊町役場 大会議室
3. 出席委員(10人)

1番 鈴木 智	2番 朝倉隆一郎	3番 舟山 平次
4番 手塚 房夫	5番 木村 朝子	6番
7番 横澤 謙次	8番 二瓶 幸浩	9番 高橋 泰美
10番 安部 数幸		
4. 欠席委員 6番 鈴木 寛幸

5. 農業委員会事務局員 竹田辰秀事務局長 手塚寿子局長補佐 佐藤克宣主事

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第76号 非農地証明願いについて
- 日程第 4 報告第77号 農地法第18条の規定による報告について
- 日程第 5 報告第78号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第 6 議案第91号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第 7 議案第92号 飯豊町農用地利用集積計画の承認について
- 日程第 8 議案第93号 飯豊町農用地利用集積計画の承認について

(農地中間管理事業)

議長 春から1年通して異常気象の1年間だった印象でした。農業委員会の忘年会はお疲れさまでした。その時に、話をさせていただきましたが、地域目標の設定ということで、これから年が明けてから地域に入って、策定をしなければならないということで、なかなか冬で忙しく、みなさまにしていなければならない、飯豊町の農業指針としての大事な目標設定ですので、どうかみなさんのより良い意見で、みなさんの地域目標を作っていただくように力をお貸しいただきたいと思うところであります。

今日は、代理が休みということですが、代理といろいろな話をして、農業委員としての意識の高揚を図っていかなければならないという部分でも、勉強会をしたらいいのではと話をさせていただきました。年を明けてからになります、今までも色々な部分で迷惑をかけることもあると思いますが、また来年1年よろしく願いいたします。

それでは、ただいまより第30回飯豊町農業委員会総会を開催致します。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。日程第1「会議録署名委員の指名について」運営内規第8条の規定により、5番木村朝子委員、7番横澤謙次委員を指名致します。日程第2「会期の決定について」をお諮りいたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが異議ございませんか。

委員 全員異議なし。

議長 異議なしと認め、本日1日限りといたします。それでは、日程第3報告第76号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 非農地証明についてご報告いたします。

1番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字井戸尻 1630 はじめ 3筆	
	地目地積	畑 3筆で 909 m ²	

非農地の事由は、平成10年頃から長年耕作していなかったため、農地性を失ったためです。令和4年12月1日、地元農業の〇〇〇と現場確認をしております。以上、報告いたします。

議長 報告ですので、ご了承ください。続きまして、日程第4報告第77号「農地法第18条の規定による報告」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 農地法第18条の規定による報告をいたします。

1番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
----	-----	-----	-----

	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字長尺 3584 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,987 m ²	
2 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字長尺 3584 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,987 m ²	
3 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字二本松 2697-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 11,027 m ²	
4 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字上川原北 6275	
	地目地積	田 1 筆で 3,313 m ²	
5 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字南湯ノ花一 2691 はじめ 11 筆	
	地目地積	田 11 筆で 11,206 m ²	
6 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	椿字南湯ノ花一 2690-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 6,012 m ²	
7 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字東山二 4439 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,882 m ²	
8 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字平田 4089-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 45 m ²	
9 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字平田 4089-1	
	地目地積	田 1 筆で 26 m ²	
10 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字平田 4075-1	
	地目地積	田 1 筆で 19 m ²	

11 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字山崎 3297-1	
	地目地積	田 1 筆で 5,157 m ²	
12 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字原尻 3519-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 12,940 m ²	
13 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字原尻 3739-1	
	地目地積	田 1 筆で 1,572 m ²	
14 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字西左内屋敷 3619 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 11,333 m ²	
15 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字原尻 3738-1	
	地目地積	田 1 筆で 3,104 m ²	
16 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字西谷地 3323-1	
	地目地積	田 1 筆で 487 m ²	
17 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字東左内屋敷 3833 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 1,161 m ²	
18 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字北目 3936-1 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 3,583 m ²	
19 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字山王原 2365 はじめ 3 筆	
	地目地積	田 3 筆で 24,167 m ²	
20 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字西左内屋敷 3622 はじめ 4 筆	

	地目地積	田 4 筆で 4,417 m ²	
21 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字西向下 4923-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 7,126 m ²	
22 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字釈迦堂 4106 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 5,832 m ²	
23 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小白川字才頭先二 4136	
	地目地積	田 1 筆で 3,278 m ²	
24 番	貸付人	〇〇〇	〇〇〇
	借受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字叶内 3056 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 18,238 m ²	

以上 24 件につきまして、ご報告致します。

議 長 報告ですので、ご了承ください。続きまして、日程第 5 報告第 7 8 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による報告について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

1 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字南館 3353-1 はじめ 24 筆	
	地目地積	田 14 筆畑 10 筆で 30,003 m ²	
2 番	届出者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字西田尻 3732-2 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,157 m ²	

1 番の案件は、令和 4 年 4 月 4 日、相続人によるもので、あっせんの希望はありません。2 番の案件は、令和 4 年 6 月 23 日、相続によるもので、あっせんの希望はありません。以上、2 件、ご報告致します。

議 長 報告ですので、ご了承ください。続きまして、日程第 6 議案第 9 1 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局

農地法第3条の規定による許可申請がありましたので、説明いたします。

1番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字山崎 135-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,403 m ²	
2番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	高峰字西向下 4923-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 2,723 m ²	
3番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	岩倉字樋之上 276 はじめ 20 筆	
	地目地積	田 9 筆畑 11 筆で 4,725.54 m ²	
4番	譲渡人	〇〇〇	〇〇〇
	譲受人	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	中字西田尻 3732-2 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 3,157 m ²	

以上 4 件につきまして、農地法第 3 条第 2 項の各号に該当せず、許可要件を満たしており問題ないと思われますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長

事務局からの説明が終わりました。最初に当該委員に係る案件がありますので、退席を求めます。〇〇委員。2 番の案件について事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

〇〇委員

〇〇〇

2 番の案件ですが、土地所有者が、病気療養中ということでの賃貸でございます。〇〇〇に関しましては、人的、機械的にも可能ということで、小作料についても、双方納得の上で問題ないと判断しましたので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議 長

これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員

全員挙手

議 長

挙手全員です。2 番の案件を承認することに決定致しました。〇〇〇に報告いたします。全員賛成によって、承認することに決定いたしましたので、ご報告いたします。それでは、他の案件について、事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。〇〇〇

〇〇〇 1 番の案件について説明いたします。〇〇〇が病氣療養中のために賃貸することで、〇〇〇に快く引き受けてくださいます、人的、機械的にも問題なく、賃貸料について、両方合意していますので、承認されるようお願い致します。

議 長 他にございませんか。〇〇〇

〇〇〇 4 番の案件ですが、〇〇〇は、〇〇〇の実家でして、無償で、特に問題ないと判断します。

議 長 私の方から、3 番の案件について説明いたします。親子間の使用貸借であり、今までも何ら問題なく耕作してきたようです。更新であり、これからも問題ないと思われまますので、ご承認くださいますようお願い申し上げます。それでは、質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。よって承認することに決定いたしました。続きまして、日程第7議案第92号「飯豊町農用地利用集積計画の承認について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について説明いたします。所有権移転は2件、利用権設定は10件、合計12件でございます。

1 番	譲 渡 人	〇〇〇	〇〇〇
	譲 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字東山二 4439 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 4,882 m ²	
2 番	譲 渡 人	〇〇〇	〇〇〇
	譲 受 人	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	黒沢字二本松 2697-1 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆 11,027 m ²	
3 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇
	耕 作 者	〇〇〇	〇〇〇
	申 請 地	添川字日渡三 746-1 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 13,589 m ²	
4 番	所 有 者	〇〇〇	〇〇〇

	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字上川原北 6276 はじめ 6 筆	
	地目地積	田 6 筆で 6,440 m ²	
5 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字上川原北 6275	
	地目地積	田 1 筆で 3,313 m ²	
6 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字積迦堂 4106 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 5,832 m ²	
7 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字積迦堂 4111 はじめ 2 筆	
	地目地積	田 2 筆で 6,308 m ²	
8 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	萩生字積迦堂 4114-1	
	地目地積	田 1 筆で 2,376 m ²	
9 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字寺ノ下 1004-1 はじめ 9 筆	
	地目地積	田 9 筆で 21,895 m ²	
10 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字尼ヶ沢 7152 はじめ 8 筆	
	地目地積	田 8 筆で 10,834 m ²	
11 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	松原字中野 1443	
	地目地積	田 1 筆で 2,981 m ²	
12 番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	添川字西原 5961 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 6,546 m ²	

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件、従業時間、従事日数等、すべてについて該当するものであります。ご承認下さいますようよろしくお願い致します。

議 長

事務局からの説明が終わりました。最初に当該委員に関係する案件がありますので、

退席を求めます。〇〇〇。2番の案件について事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。〇〇〇

〇〇〇 2番の案件ですが、〇〇〇はご高齢のため、農業をやめ、農地を売りたいということで、〇〇〇と合意した案件になります。〇〇〇は、法人を立ち上げ、現在は代表取締役として頑張っている方です。特に問題はないと思われますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。ちなみに、10aあたり〇〇円となっておりますが、〇〇〇の希望価格であります。

議 長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手

議 長 挙手全員です。2番の案件を承認することに決定致しました。〇〇〇に報告いたします。全員賛成によって、承認することに決定いたしましたので、ご報告いたします。それでは、他の案件について、事務局からの説明に関連して、当該委員の現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。〇〇〇

〇〇〇 1番の案件ですが、長年、長井市の方が来て耕作していたんですが、高齢ということと、距離的に遠いということで、解約されました。そこで、〇〇〇は、何もなくて、出来ないということで、隣接している〇〇〇と話し合いをして、今後のことを考えて、売りたいと、お互い納得した値段ですので、何ら問題ないと思われます。次に、3番の案件の、〇〇〇と〇〇〇ですが、去年から、お互い、話をして、〇〇〇も高齢になり出来なく、値段もお互い納得しているので、問題ないと思います。4番の案件ですが、長年、牧草をしていたんですが、水田活用で、国の補助金も少なく、〇〇〇が開田をして田にすることで、お互い納得して、牧草を開田することが大変で〇〇円妥当とお互い納得しているので、問題ないと思います。5番も同じで、隣接で同じ条件ですので、〇〇〇は何ら問題ないと思います。9番の案件ですが、〇〇〇と〇〇〇ですが、お互い納得している状況で、〇〇〇も今後、拡大する方針ですので、何ら問題ないと思います。10番の案件ですが、〇〇〇、〇〇〇は新家本家の親戚関係で、この土地は山沿いで、非常に条件が悪くなく、畦畔が高く、長年蕎麦を作っている場所で、小作料も妥当だと、お互い納得しているので、問題ないと思います。〇〇〇も、この地区の中堅を担っていく人ですので、問題ないと思います。11番も、〇〇〇は〇〇〇の娘婿さんですので、何ら問題ないと思います。12番は、再設定ですので、何ら問題ないと思います。9番、10番の小作料は、長年、牧草を植えて開田ということで、〇〇円と値段を下げたようです。よろしくご審議のほどお願申し上げます。

議 長 他にございませんか。〇〇〇

〇〇〇 6番、7番、8番の案件ですが、貸し人の〇〇〇、〇〇〇の農地を〇〇〇が借りて耕作していたんですが、〇〇〇が高齢となりましたので、農業をやめたいということで、同じ中ノ目北の〇〇〇が一括して借りることになったようです。〇〇〇については、お父さんが乳製品等の販売をやっておりますので、その手伝いをしながら、中ノ目北で一生懸命、農業をやっておられる方であります。何ら問題ないと思いますので、ご承認お願い致します。

議長 これより質疑に入ります。ただいまの事務局に説明について、質問、意見等ありましたらお願いいたします。格別ないようでしたら、賛成する方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員です。よって承認することに決定いたしました。続きまして、日程第8議案第93号「飯豊町農用地利用集積計画の承認について（農地中間管理事業）」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利利用集積計画の承認（農地中間管理事業）について説明いたします。

1番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	黒沢字叶内 3056 はじめ 4 筆	
	地目地積	田 4 筆で 18,238 m ²	
2番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小白川字才頭先二 4136	
	地目地積	田 1 筆で 3,278 m ²	
3番	所有者	〇〇〇	〇〇〇
	耕作者	〇〇〇	〇〇〇
	申請地	小白川字才頭先三 4171 はじめ 9 筆	
	地目地積	田 9 筆で 1,449 m ²	

以上、ご承認くださいますよう、お願い申し上げます。

議長 ただいま事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまの説明にご意見、質問等ありましたらお願い致します。格別ないようでしたら、賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

議長 挙手全員です。よって決議することに決定しました。以上で本日の議案は全て終了いたしました。第30回飯豊町農業委員会総会を終了いたします。ご苦勞様でした。
(午前10時15分閉会した。)
以上、会議の顛末を記載し内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和4年12月26日

議長 _____

署名委員 (5番) _____

署名委員 (7番) _____